



浄化槽の維持管理向上のための基盤整備を実施します。

1. 事業目的

環境省が提供している浄化槽台帳システムについて、令和7年3月の「特定既存単独処理浄化槽に対する措置に関する指針」の改定や環境省関係浄化槽法施行規則の改正を踏まえた特定既存単独処理浄化槽の項目追加等のフォーマット改修を実施することにより、各自治体の維持管理や、災害時の被災状況把握の業務効率化にも資するとともに、特定既存単独処理浄化槽対策に一層取り組む。

2. 事業内容

○環境省浄化槽台帳システムのフォーマット改修

- ・令和6年の総務省勧告を受け環境省が設置した有識者検討会のとりまとめ報告書の中で、浄化槽の維持管理情報の電子情報による報告が求められたこと
- ・令和7年3月に「特定既存単独処理浄化槽に対する措置に関する指針」に、客観的・明確な判定基準を設定するとともに、環境省関係浄化槽法施行規則を改正し、指定検査機関や都道府県等に対して、11条検査結果報告書に特定既存単独処理浄化槽に該当するおそれの有無を明記することを統一ルール化したことを踏まえ令和2年度に作成した環境省の浄化槽台帳システムのフォーマットについて、特定既存単独処理浄化槽該当有無の項目欄の設定がない等、システムの操作性に関する改善要望を踏まえつつ、各自治体の維持管理や、災害時の被災状況把握の業務効率化にも資するとともに、浄化槽の正確な実態把握による特定既存単独処理浄化槽への適切な指導を実施すべく改修を実施する。

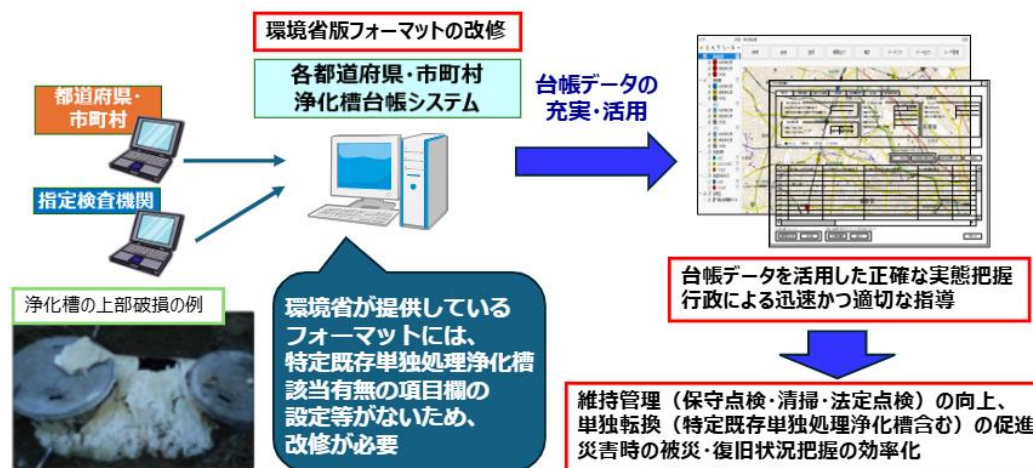
3. 事業スキーム

- | | |
|--------|----------|
| ■ 事業形態 | 請負事業 |
| ■ 請負先 | 民間事業者・団体 |
| ■ 実施期間 | 令和7年度 |

4. 事業イメージ

浄化槽の維持管理情報のデジタル化のメリット

- ・浄化槽台帳データの充実
 - ・台帳データを活用した都道府県知事等による適切な指導
 - ・浄化槽維持管理の作業効率化による生産性向上
- 浄化槽の適切な維持管理の徹底、
→災害時の被災・復旧状況把握の効率化



環境省版フォーマットの改修および維持管理情報の活用イメージ